

# 1 自己評価及び外部評価票

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3770104218		
法人名	ひまわり介護有限会社		
事業所名	グループホームひまわり		
所在地	香川県高松市鬼無町藤井126-1		
自己評価作成日	令和2年10月13日	評価結果市町受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/37/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/37/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人香川県社会福祉協議会		
所在地	香川県高松市番町一丁目10番35号		
訪問調査日	令和2年11月27日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームひまわりでは、明るく家庭的な雰囲気の中で利用者様が一日一日を、心穏やかにゆったりと楽しく過ごせるよう日々取り組んでいます。季節折々の花を育て利用者様と飾ったり、果物(さくらんぼ・瓜・スイカ)や野菜(玉ねぎ・ジャガイモ・カボチャ・さつまいもなど)を収穫して料理やおやつにしています。次は「何を植えようか?」と利用者様と話し合っています。季節の行事や季節感を大切にし、利用者様と「ホールや部屋にはどんな飾りを作ろうか?どんなおやつにしようか?」と話し合っています。食前には、口腔体操を行い唾液の分泌を促し食事が美味しく食べられるように取り組んでいます

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点】

毎朝、職員が集まり、コーヒーやお茶を飲みながらリラックスできる時間を取るようしており、その際に理念を確認したり、日々の業務を振り返るなど、気持ちよく一日のスタートが切れるようにしている。「寄り添う」「安心・安全・安楽」「地域交流」など、事業所として大切にしたいことを理念に込めている。地域交流においては、自治会に加入し、地域の一員として、自治会の常会や清掃に参加したり、介護予防について、事業所の取り組みなどの、地域住民に役立つ情報を回覧板を活用して発信している。事業所の周りには季節の花を植えたり、果物や野菜を栽培し、利用者との収穫の喜びを共有している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き生きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価票

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝、理念について復唱し、職員みんなで理念について考え話し合っています。利用者様が家庭的な雰囲気の中で、安心、安全、安楽な日々を過ごしていただけるように、利用者様に寄り添った、支援に取り組んでいます。	毎朝、1日の始まりに、コーヒーやお茶を飲みながらリラックスできる時間を取り、その際に理念を確認するとともに、日々の業務の振り返りをしている。利用者様に寄り添うこと、安心・安全・安楽、地域交流など、事業所として大切にしたいことを理念に込めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の自治会に加入しています。自治会の常会や地区の掃除に参加し、交流に努めています。自治会の回覧板を通して、地元や地区の広報誌等を利用者様に読み聞かせを行い、季節の情報を知ることが楽しみになっています。	自治会に加入しており、地域の一員として交流している。自治会の常会や清掃にも参加したり、介護予防について、事業所の取り組みなど、地域住民に役立つ情報を回覧板を活用して発信している。今年度はコロナ禍で交流は控えているが、例年、地域の夏祭りや文化祭にも参加している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設で行っている、口腔体操や認知低下予防のためのレクレーションなどの取り組み情報を、常会・回覧板を通じてお知らせをさせて頂いています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、新型コロナウイルス感染症予防対策で書面開催となっています。利用者様と話し合ったことや、地区の民生委員・自治会長様・包括支援センター等から回答のあったご意見は、職員にも周知し、日々の事業所の運営に向けて取り組みさせて頂いています。	地区の連合自治会長をはじめ、複数の地区の自治会長、民生委員など、地域関係者の出席が充実している。会議では、利用者のケアについて様々な質問が出ることもあり、サービス向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	利用者様の状態を報告し、地域包括支援センターとの相談連携により、事業所や地域に向けて、日々新しい情報や資料を頂いています。利用者様やご家族様に向けて、おむつの申請や各種相談事への連携を深めています。	介護保険の更新申請やおむつの申請などを通して、市との連携を築いている。また、高次脳機能障害について、リハビリテーションセンターとも協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に勉強会を開催しています。身体拘束についての理解を深め、現状を点検しあい、環境の改善など身体拘束をしないケアについて話し合っています。玄関は施錠している状態ではありませんが、外から簡単に玄関を開錠できるようされており、ホームが閉鎖的な空間とならない工夫をしています。	2か月に1回、グループ全体で勉強会を開催している。また、日頃からどのような行為や言葉遣いが虐待にあたるか話し合っている。玄関は施錠しているが、事業所内は自由に移動できるよう、抑圧感のないケアに取り組んでいる。	

7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に勉強会を開催しています。高齢者虐待についての理解を深め、虐待につながらないように言葉づかい、態度、環境などを点検し合っています。気持ちに余裕を持ち、利用者様に向けて心穏やかにケアができるように取り組んでいます。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度や日常生活自立支援事業について勉強会を持ち、利用者様に向けた支援について、理解を深め合っています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、重要事項の説明はもとより、理解していただけるよう丁寧に説明をしています。利用者やご家族に十分な説明と納得をもらい、安心して入所できるように支援しています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様とはおやつの時間などゆったりとした時間にお話しを聞いています。ご家族様とは、新型コロナウイルス感染症予防対策で電話を活用していますが、ご家族によってはLINEや文章でのやり取りを活用しご意見などを頂戴しています。	コロナ禍で面会を制限しているものの、家族との信頼関係の維持のために、体操をしている様子やさくらんぼやさつまいもなどを収穫している様子など、本人の日中活動の状況の写真を送っている。また、LINEなどのソーシャルメディアなども積極的に活用している。	今後も個人情報の取り扱いには留意しつつ、LINEなどICTを積極的に活用して、家族との信頼関係を深めるとともに、家族がより意見を言しやすい取り組みを期待したい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者やリーダーは、ミーティングなどリラックスした時間を通じて、職員からの意見や提案を聞くよう心掛けています。疑問に思う事、分からないことを質問できる環境づくりを心がけています。	朝のリラックスタイムを設けることで、職員がなんでも意見を言いやすい雰囲気づくりに努めている。また、朝に限らず、休憩時間など、いつでも気づいたことを話してもらおうようにしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	やりがいや向上心を持って働けるよう職員の資格取得に向けた支援をしたり、温かみのある職場づくりを心がけています。また働きやすいように職員の要望に応じ、勤務変更にも柔軟に対応しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人職員など個人のペースに合わせて成長してもらえるよう対応しています。事業所外の研修については、研修会後に資料を回覧しています。事業所内での勉強会のテーマについては、話し合い計画を立て、定期的に開催しています。		

14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修会・勉強会でのつながりから、資料や情報提供を頂いて、サービスの質の向上に取り組んでいます。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所時より施設の環境に馴染めるまで、個別に対応し、利用者様が不安なことがないか、何を要望されているのかなど、細やかに対応し、職員間で情報を共有し、常に同じケアが提供できるように取り組んでいます。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	話を傾聴し、関係性づくりに努めています。利用者様、ご家族様の状態や要望を聞き、ケアの方向性を話し合っていきます。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者様の状態や要望に応じて、訪問歯科・訪問眼科・訪問マッサージなどグループホームで利用できる範囲の事業所を利用されている方もおられます。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様個々と話し合える時間をもち、同じ目線に立ち、利用者様の気持ちが表に出るよう、話し合いができる雰囲気や環境づくりを心掛けています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	新型コロナウイルス感染症予防対策で直接面会ができないので、LINEで写真を送って下さるご家族もおられます。印刷して部屋に飾ったりしています。荷物を持参された時に、窓越しからご本人を見て安心されるご家族もおられます。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	季節のハガキ(暑中見舞い・年賀状)を送っています。手紙や写真が届くなど個々に応じた対応を行っています。電話は取次し、声が聴けるようにしています。	季節のはんこを作って、家族や友人などにハガキを送ったり、同級生が面会に来て、事業所の周りを散歩してくれるなど、馴染みの関係を大切にしている。	

21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ホールでおやつ、レクレーション、DVD鑑賞などで過ごす時は、一斉で行うのではなくお一人お一人のペースを把握し、声掛け支援など取り組んでいます。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も、家族様とは電話連絡など交流をもち、相談などあればその都度対応しています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員間で利用者様の情報を交換し、一人一人のこれまでの生活習慣を把握し、日々の暮らしをなるべくその人に合うよう支援を行います。	利用者一人ひとりの趣味や好きなことを大切にすため、本人専用のかごを用意し、そこに好きなものを入れてもらっている。食事やおやつなども本人や家族から情報を得て、希望に応えるようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者様のこれまでの生活歴らしい生活が出来ているか、表情なども観察し職員同士で話し合いを行っています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	睡眠や排泄時間など、生活パターンを把握し、一人一人が満足して過ごせる様、職員同士で情報交換を行っています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	主治医の意見や、家族様と意見を交換し、本人様の要望や希望を職員と話し合い、介護計画書を作成しています。	本人や家族の意向を聞くとともに、往診時や受診の際に主治医にも意見をもらいながら、介護計画を策定している。6か月ごとの見直しは基本だが、毎月1回項目をチェックし、その都度内容の変更を行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	施設内での日々の様子を経過記録に残し、利用者様一人一人に合った介護計画書を作成できるように、見直しを行っています。		

28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	業務手順に捉われずに、利用者様一人一人のペースを尊重するようにし、臨機応変に対応できるよう努めています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域にある居宅支援事業所からの情報提供や、地区や自治会からの情報を収集し、必要ある方へお知らせするようにしています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族様、利用者様が希望するかかりつけ医で受診できるようにし、必要時には送迎を行っています。受診結果は家族様から報告を受けて、情報共有しています。	本人・家族が希望するかかりつけ医に受診できるようにしている。また、協力医から2週間に一度、往診もある。訪問歯科や眼科などもあり、医療が切れ目なく受けられるように努めている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調変化時には看護師に報告し、必要時には家族様に連絡し受診しています。急変時に対応できるよう、常に情報交換を行っています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には病院関係者と情報交換・連携を行っています。入院時情報提供や退院前カンファレンスに出席し、必要な支援が途切れないように様に、利用者様が安心して退院出来るよう病院関係者と主治医・看護師・介護職員等が連携し支援を行っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご本人の状態について、ご家族様へお話しています。ご本人様の体調、状況の変化に伴い事業所のできる事をご家族様・医師・看護師と話し合い致します。必要に応じて、医療看護が提供できる施設への引きつなぎ等、ご本人・ご家族様を支援しています。	入居時に急変時の対応などを説明し、同意を得ている。早い段階から家族と話し合い、本人の体調変化に応じて、法人内の別の事業所や医療機関にスムーズに繋げるよう支援している。事業所での看取りは行っていない。	

34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や、事故発生時の対応は、急変時の対応マニュアルを作成し、施設内での研修で勉強し、朝のミーティングの時間等でも話し合っています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回防災避難訓練を実施しています。消防署にも参加指導してもらっています。訓練の後には、反省会を行って振り返りしています。地域の方へは、前年度はご参加いただきました。	年に2回、夜間想定火災訓練や地震の訓練などを行っている。消防署に立ち会ってもらったこともあり、簡易担架の作り方など指導してもらっている。また、地域の防災訓練にも職員が参加し、地域との協力関係の構築に努めている。	火災や水害などの訓練を引き続き行い、災害時にスムーズに避難できるように取り組むことを期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	排泄は、お一人お一人の状態に応じて、トイレ誘導支援しています。入浴は、なるべく同性介助を行っています。利用者様のプライバシーを損ねない声掛けを行うように、常日頃から意識して取り組んでいます。	聴力が弱い利用者が多く、声かけの方法など配慮している。排泄介助の声かけや、入浴はなるべく同性介助で行うなど、誇りやプライバシーを損ねないように努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様が自分の意見を言えるような雰囲気作りに努めています。自らの発言が少ない片にはこちらから声掛けを行い、表情なども観察しています。難聴がある方へは、絵カードを作成して、意志疎通できる工夫をしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様お一人お一人が自分のペースで選べるようにしたり、意見が発言できる方は希望にそって支援を行っています。レクリエーションの内容も、利用者様の希望に添えるようにし、自由に参加して頂いています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に散髪に来て頂いています。利用者様の希望に沿って散髪して頂いています。衣類も声掛けし自分で選んで頂いています。顔のお化粧品も自分でクリームを塗るなど自由にされています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	咀嚼や嚥下などご本人の状態にあった、食事の準備をしています。敷地内での野菜や果物の収穫にも参加できる方には参加して頂き、食事やおやつ時間に召し上がって頂いています。	外部業者の献立にもとづき、調理されたものが届くようになってきている。ごはんやみそ汁は事業所で調理しており、具材の皮を剥いてもらったり、配膳の際、テーブルを拭いてもらうなど、利用者に参加してもらっている。事業所で栽培した野菜や果物が食卓に並ぶこともある。おやつ作りにも力を入れている。	

41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分摂取が苦手な方には、お茶やゼリーなどで摂取して頂いています。看護師に採血のデータを見てもらい、必要時にはなるべく薬に頼らず食事で摂取できるよう提供しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食事前には、口腔体操を行い唾液の分泌を促しています。食後の口腔ケアは自分でできることは自分で磨いて頂いています。 必要な方には定期的に歯科往診に来て頂いています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	おむつの方でも、座位がとれる方はトイレ誘導を行い、トイレでの排泄を目指しています。排泄時の姿勢にも気を付けて見守りや介助を行っています。夜間もご本人に合わせてトイレ誘導を行っています。	排泄記録をとり、一人ひとりの状態に応じて支援している。残存機能を活かして、できるだけトイレで排泄できるよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	薬になるべく頼らず、食事内容やおやつの見直しを行い水分摂取の促しも行っています。ホットパックや腹部マッサージも取り入れて、利用者様に説明し、行っています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者様の状況に合わせて入浴設備を使用しています。リラックスして入浴できるよう時間に余裕を持って入浴の予定を立てています。体調や気分に合わせて、予定変更はその都度行っています。入浴不可能な時には、部分浴や清拭などで対応しています。	週に2回は入浴できるように支援している。足の血行の悪い方には足浴をしてもらったり、入浴を拒否する場合は日を変えるなど、利用者の状態や希望に添えるようにしている。入浴は同性介助で対応できるようにシフトを組んでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	起床時間など、利用者様のペースに合わせています。夜間は安眠できるように職員の業務も少なくし、静かに業務が行えるように配慮しています。日中は、ホールでも休めるようにソファを設置しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者様や家族様には薬の説明を行い、質問などがあつた時には看護師又は、薬剤師から説明をしています。症状の変化時には主治医に報告し、その都度薬の変更はお伝えして頂いています。		

48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様の趣味や嗜好品情報を日々の会話で収集し、職員全員が把握できるように話し合いを行っています。利用者様が得意な事には、参加して頂けるよう声掛けを行い、参加して頂いています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族様や友人などと自由に、外出できるようにしています。病院受診なども交通に困る方には、いつでも外出できるよう対応しています。家族様が付き添えない場合には職員が同行しています	普段は、ウッドデッキで日向ぼっこをしたり、事業所の周りを散歩するなどしている。現在はコロナ禍で難しいが、例年、季節の花を見に少人数で交代で出かけたり、家族や友人と外出してもらうなど、外出の機会を作っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者様が、ご自分で買い物など出来るよう、家族様や本人様の希望があればお金の自己管理をして頂いています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	施設には携帯電話があり、利用者様希望時には携帯電話を使用し、家族様などに電話できるようにしています。家族様にも携帯電話の番号をお伝えし、家族様からも何時でも連絡取れるように対応しています。季節ごとには、家族様などにハガキなども出されています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールや廊下など、季節に合わせた壁画を飾り、季節を感じながら生活できるように工夫しています。施設内が、尿臭などしないよう掃除には気を付け利用者様が不快無い様に気を付けています。	玄関先やホールに利用者と職員が作った季節の壁画を飾っている。秋は、葉っぱを一枚一枚手作りした紅葉の壁画を掲示しており、季節感を醸し出している。また、共用部分の手すりや床を小まめに消毒するなど、衛生管理にも努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールでは利用者様がテレビなど観やすい様、座る場所に配慮し位置を考えています。歩行される方や頻回にトイレに行かれる方には動きやすい様、動線も考えてテーブルの位置や向きなど配置しています。		

54	(20)	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>希望があれば利用者様が、使い慣れていたダンスや椅子など使用して頂いています。家具などの配置は必ず本人様や家族様とも相談しています。配置のアドバイスをしています。</p>	<p>居室の入り口に暖簾をかけ、自分が作った作品を飾るなど工夫している。愛用のダンスや鏡台、テーブルなどを持ち込んだり、家族の写真や夫が描いた絵を掲示している利用者もあり、本人が居心地よく過ごせるようにしている。</p>	
55		<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>利用者様がご自分の部屋がわかるよう引き戸に目印をつけたり、トイレなど分かりやすい様に、大きな文字で掲示しています。</p>		